

税理士科研究室

税理士科研究室とは？

どんな研究室か

税理士とは常にニーズのある「税」の分野に関しての独占業務を持っています。税に関わりのない人は居ません。買い物をするたびに支払う消費税をはじめ、企業や個人は税と関わりあって生活しています。

しかしその税についてしっかり理解をしている人は少ないものです。

税理士とはそのような企業や人々に代わって税務を行うことができます。業務内容は主に「税務代理」「税務書類の作成」「決算業務や経営関係の指導」の3つの柱で、税法専門家である税理士には法廷陳述権も与えられています。税理士資格を持つ人は企業内での税務専門家、税理士法人、事務所の独立開業の道を進むことができます。

また、税理士試験は科目ごとに合格が決まる科目別合格制を採っています。そのため、科目合格でも履歴書に記載することができます。1科目でも取っておけば就職に非常に有利となります。

そんな税理士試験の合格と税理士としての成功を目指して、講義や学ぶ環境を提供しているのが税理士科研究室です。

ここには学部生・大学院生・社会人まで幅広い人材が揃っているので、多くの交流や人脈を得ることができます。特に税理士科は数ある研究室の中でも室生同士の交流が多く、和やかな雰囲気と人間関係を大切にする気風が伝統となっています。

メリット

税理士科研究室に在籍すると税理士試験対策として設けられた、研究室生対象講座を受講することができます。講座の内容は税理士試験の勉強を始めたばかりの人を対象に簿記原論（簿記2級、3級範囲に相当）を行っています。

また、研究室では勉強に集中できる環境づくりとして、学習スペースを設置しており、その他自由席、ロッカー、2台のパソコン、スキャナーを自由に使用することができます。更に税理士科では税理士・税理士試験に関する多くの書籍を所有しており、その学問書や参考書・問題集・雑誌を自由に閲覧することができます。

受講及び入室条件

全ての研究室生対象講座は、税理士科研究室在籍者のみ受講できます。

研究室に入室するためには入室試験を受ける必要があります。

入室試験の受験対象者は本学部の法学部の学部生・大学院生・卒業生、及び他学部の学部生・大学院生・卒業生となっております。

入室説明会

毎年4月上旬に各研究室ごとに説明会を行います。その後、4月下旬、10月上旬に税理士科研究室単独の説明会を予定しています。研究室についての詳細情報や質問事項はこの時に確認してください。

説明会、試験情報については随時掲示板にて公開しています。

(常時研究室にて直接の質問も受け付けていますが、税理士試験の直前期などで、十分な対応が取れない場合もあります。)

入室試験

入室試験は主に5月上旬と10月中旬の2回を予定しています。試験内容は面接及び筆記試験となっています。(その年により試験時期・内容を変更する場合があります。試験前に説明会も行いますので、あわせて税理士科の掲示板をご確認ください。)

税理士試験合格実績(平成28年度)

合格・科目合格の区分	人数	
税理士試験合格	0名	
同科目合格	会計科目	5名
	税法科目	1名

※人数には卒業生等を含む

研究室生対象講座の講義内容

現在税理士科研究室では主に税理士試験勉強を始めたばかりの初学者向けの講座を開いております。

講座内容は簿記原論で、簿記にあてはめると前期に簿記3級レベル、後期に簿記2級レベルを学びます。ここでは簿記試験での合格も視野に入れつつ、簿記原論という税理士試験の基礎科目についての理解を深めていくことを目的としています。

また、初学者向け講義のほかに夏季合宿を利用しての集中講座も開いております。ここでは実際に税理士の先生を招いて実際の税理士の仕事に関する講義を行う予定です。

夏季合宿は税理士試験直後に行うので、税理士試験に挑む先輩方の生の声を聞く機会にもなっています。

簿記原論講座 1名	5～6月	9～11月
	主に簿記原論の構造、理論について学んでいきます。	
夏季合宿集中講座	8月中旬（税理士試験後）	
	税理士の仕事、やりがいについて	

講師紹介

伊藤 悟 教授（税理士）	黒川 功 教授
阿部 徳幸 教授（税理士）	小阪 敬志 専任講師
安田 英喜 実践女子短期大学講師	

税理士試験について

試験概要

最大の特徴は科目別合格制度で、5科目に合格すれば税理士試験の合格となります。試験科目のうち「簿記論」「財務諸表論」の必須科目以外は選択科目となっているので自分の得意な科目を選んで受けることができます。1科目合格すればその科目は一生有効なので、無理せず1科目ずつ挑むことができます。

一度に全ての科目に挑戦する必要は無く、学業と両立しながら受験することができるのが税理士試験の魅力です。

試験科目

必須科目	簿記論、財務諸表論
選択必須科目	所得税法、法人税法（最低いずれか1科目選択）
選択科目	相続税法、国税徴収法、固定資産税、事業税または住民税、酒税法または消費税法

受験資格

1. 大学、短大卒業者
2. 大学3年次以上で法律学又は経済学に属する科目を含め62単位以上を取得した者、又は法律学又は経済学に属する科目を含め36単位（外国語及び保健体育科目を除く最低24単位の一般教育科目が必要）以上を取得した者
3. 一定の専門学校を卒業した者
4. 日本商工会議所主催簿記検定試験1級合格者
5. 実務経験者（3年以上）等

※1, 2, 3は法律学または経済学等を取得している者に限る